

2024年11月18日
トヨタテクニカルディベロップメント株式会社

慣性挙動計測器の ISO/IEC17025 認定校正サービスを開始します ～国内初の JCSS・ASNITE 認定校正サービス～

トヨタテクニカルディベロップメント株式会社（本社：愛知県豊田市、代表取締役社長執行役員：香川 佳之／以下、当社）は、自動車の高度運転支援技術の開発・評価等に用いられている「慣性挙動計測器」の校正（角速度・加速度）について独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）より国内初の ASNITE-C^{*1} の認定を取得しました。これにより、2024年11月から当該認定校正サービスの提供を開始しました。


高度運転支援技術は、衝突回避挙動などで自動車の旋回時に発生する速度、加速度及び角速度を収集し、車体の姿勢制御・位置制御を的確に行うための技術です。この技術の開発・評価では「慣性挙動計測器」を用いて車両挙動を計測するため、慣性挙動計測器が正しく校正されていることが重要な鍵となります。

従来は「速さ」区分にのみ ISO/IEC 17025^{*2} 認定校正に対応していましたが、今後は「角速度・加速度」も対応可能となり、慣性挙動計測器の全ての計測項目が ISO/IEC 17025 認定校正に対応します。また、納期に関しましても、国内で完結が可能になるため短期間（約4週間）での対応が可能となります。ぜひ、当社の校正サービスをご活用ください。

*1 製品評価技術基盤機構認定制度（校正）

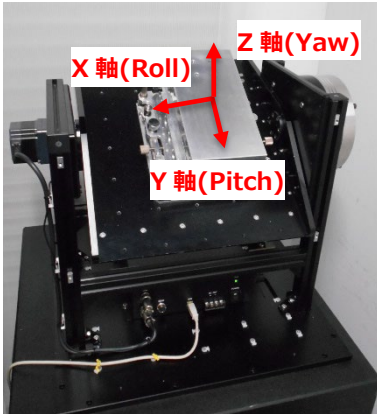
*2 試験所・校正機関が正確な測定/校正結果を生み出す能力があるかを第三者機関が認定する規格

【慣性挙動計測器における当社認定校正区分】

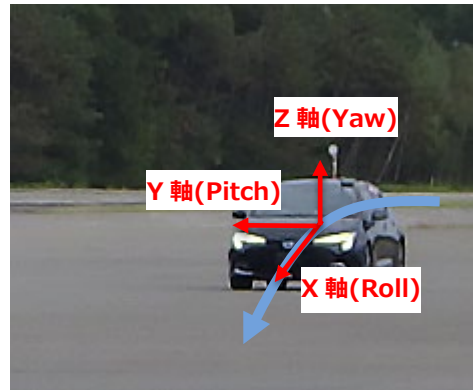
校正区分	従来	今後
角速度 加速度	一般校正	ISO/IEC 17025 認定校正（ASNITE）   Accredited ASNITE 0143 Calibration
速さ	ISO/IEC 17025 認定校正（JCSS）	   Accredited Calibration JCSS 0343

当社は、ISO/IEC 17025（ISO 17034、ISO/IEC 17065）を認定基準として用い、ISO/IEC 17011 に従って認定スキームが運営されている計量校正事業者認定制度（JCSS）及び製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）の下で認定されています。ASNITEを運営している認定機関（IAJapan）は、アジア太平洋認定協力機構（APAC）及び国際試験所認定協力機構（ILAC）の相互承認に署名しています。当社標準室は、国際 MRA 対応の JCSS/ASNITE 認定事業者です。JCSS 0343 及び ASNITE 0143 C は、当社標準室の認定識別です。

慣性挙動計測器校正装置



慣性挙動計測器の校正の様様



慣性挙動計測器を搭載した車両

(慣性挙動計測器は X, Y, Z 軸沿いの併進加速度成分と、X, Y, Z 軸回りの角速度成分を計測する計測器です。)

■ 製品評価技術基盤機構 (NITE) ニュースリリース

[自動車の自動運転技術の開発促進に貢献](#)

[～自動車の姿勢制御技術等の評価に用いられる慣性測定装置を校正する事業者を NITE が国内初認定～](#)

以上

【トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 会社概要】

設立： 2006年4月

所在地： 愛知県豊田市花本町井前1番地9

代表者： 代表取締役社長執行役員 香川 佳之

事業内容： **IP (知的財産) 事業**

調査・技術動向解析、外国出願・権利化 (特許・意匠・商標)、翻訳・通訳

計測シミュレーション事業

計測機器・装置の開発／製作、装置・設備の企画／計画立案、

モデルベース開発ソリューションの提案／提供、計測機器の校正／検査／修理、

次世代事業の開発支援

出資比率： トヨタ自動車株式会社 100%出資

URL： <https://www.toyota-td.jp/>





20240321評基認第001号
2024年11月11日

認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認定識別: ASNITE 0143 Calibration

適合性評価機関の名称: トヨタテクニカルディベロップメント株式会社
計測標準センター 東富士校正・計測システム室

法人の名称: トヨタテクニカルディベロップメント株式会社

適合性評価機関の所在地: 静岡県裾野市御宿 1200 番地

認定範囲: 角速度、加速度 (詳細は別紙のとおり)

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-C(一般)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2024年11月11日

認定の有効期限: 2028年11月10日

初回認定発効日: 2024年11月11日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 堀 坂 和 秀

- IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017年4月 ISO-ILAC-IAF 共同コミニケ参照)。
- IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。



(別紙)

認定に係る区分：角速度

認定に係る区分における初回認定発効日：2024年11月11日

校正手法の区分の呼称〔認定発効年月日〕：角速度測定器〔2024年11月11日〕

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
角速度測定器	慣性測定装置	0 rad/s 超 $\frac{25\pi}{180}$ rad/s 以下 (0° /s 超 25° /s 以下)	$\frac{0.010\pi}{180}$ rad/s (0.010° /s)

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

認定に係る区分：加速度

認定に係る区分における初回認定発効日：2024年11月11日

校正手法の区分の呼称〔認定発効年月日〕：静的加速度測定装置等〔2024年11月11日〕

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
静的加速度測定装置等	慣性測定装置	-9.797 m/s ² 以上 -0.100 m/s ² 以下 0.100 m/s ² 以上 9.797 m/s ² 以下	0.006 m/s ²

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。